第３章　プランの基本的考え方

1 まちのすがた

少子高齢化の影響により高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加、地域から孤立している子育て家庭、また、援助を必要とするひとり親家庭や障害者、長引く経済不況による失業者の増加などにより、地域で暮らす市民の生活様式や価値観は多様化、複雑化しています。住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けるために、行政が提供する福祉サービスを中心とした公的なサービスのみでは、制度の狭間で支援につながらない場合や支援が困難な状況も顕在化しています。

そこで、まちのあるべき姿として、地域でおきた課題は地域で解決することを基本とし、より多くの市民が地域福祉活動に参画し、住み慣れた地域でともに支え合い、安全に安心して暮らせるよう、地域を主体としたインフォーマルサービス※など、地域の独自性を活かした展開が期待されます。と同時にあらゆるライフステージにおいて、縦割りではなく、横断的で継続的な支援や体制が求められています。したがって日野市がめざすまちのすがたを次のように設定します。

まちのすがた

ともに支え合い 安全に安心して暮らせるまち 日野

2　基本理念

「ともに支え合い、安全に安心して暮らせるまち」にするため、地域に存在する多様な社会資源※を活用し、縦割りでない地域福祉のあり方として、地域の特性やアイデアを活かした地域独自の取り組みが期待されています。また、すべての市民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、ユニバーサルデザイン※の考え方を取り入れるとともに、市民の一人ひとりが地域を支え、地域が市民一人ひとりを支えるまちづくりをめざし、本計画の理念を次のように設定します。

誰もがその人らしく生きることができ
一人ひとりが地域を支え 地域が一人ひとりを支える

３　視点

計画の推進にあたっては、次の３つの視点を基本とします。

視点１　地域で支える

住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域における専門家など社会資源※のネットワーク化を図り、多様化するライフスタイルに柔軟に対応でき、適切なサービスへとつながる、縦割りでないサポート体制の構築をめざします。

視点２　一人ひとりを大切にする

障害の有無やその人の状況にかかわらず、多様化するライフスタイルや価値観を尊重し、その人らしく暮らせるために、適切な情報発信や相談体制など、市民一人ひとりの暮らしを大切にし、地域で支え合い、見守る地域福祉を推進します。

視点３　活動と参画を促す

地域での課題は、地域の人で解決する仕組みを構築するため、地域福祉を支える人材育成と、市民が学んだことを活かせる活躍の場を設置し、地域で支える機運を高め、日野市全域へと展開します。

4　基本目標

基本理念の実現に向け、重点課題及び３つの視点を踏まえ、本計画では、各個別計画で実施している施策や事業と役割分担を明確にし、制度の狭間で支援につながらない場合や、地域で顕在化している生活課題の解決に向け、社会資源※のネットワーク化による安心のまちづくり、情報発信のネットワーク化、身近で気軽に相談できる支援体制、地域での活動の場づくり、地域福祉を支える人材育成の５つの目標を設定します。

基本目標１

社会資源のネットワークにより、住み慣れた地域でその人らしく暮らせる安心のまちづくり

基本目標２

すべての市民が身近で、気軽に相談でき、適切なサービスへとつながるサポート体制づくり

基本目標３

まちぐるみで、いつでも、どこでも必要な情報へとつながる情報ネットワークづくり

基本目標４

市民参加による地域でともに支え合う活動の場づくり

基本目標５

積極的な市民参加を促す魅力ある地域福祉で人づくり

5　施策の体系

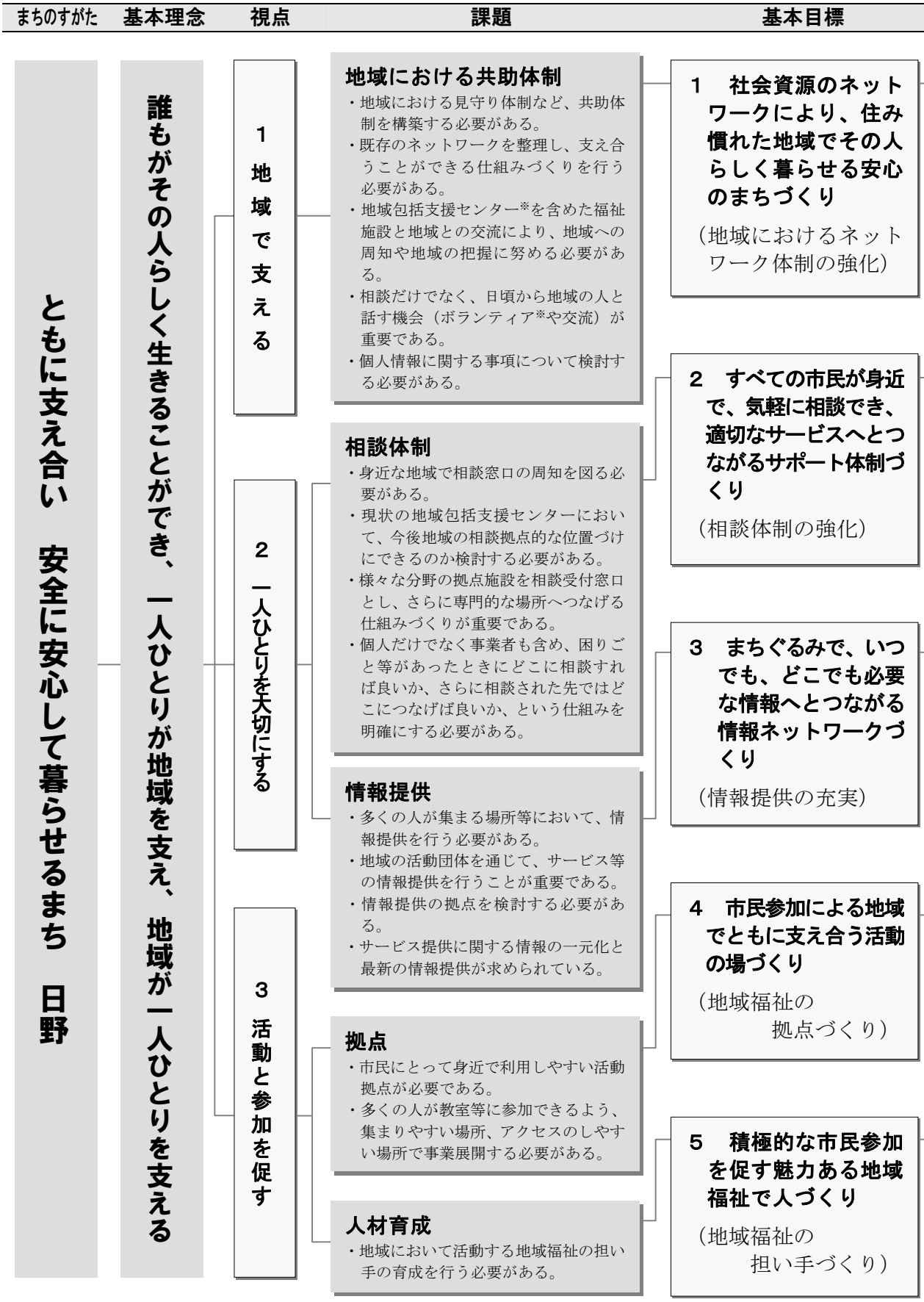
まちのすがた
ともに支え合い　安全に安心して暮らせるまち　日野
基本理念
誰もがその人らしく生きることができ、一人ひとりが地域を支え、地域が一人ひとりを支える
視点
１　地域で支える
２　一人ひとりを大切にする
３　活動と参加を促す
課題
地域における共助体制
・地域における見守り体制など、共助体制を構築する必要がある。
・既存のネットワークを整理し、支え合うことができる仕組みづくりを行う必要がある。
・地域包括支援センター※を含めた福祉施設と地域との交流により、地域への周知や地域の把握に努める必要がある。
・相談だけでなく、日頃から地域の人と話す機会（ボランティア※や交流）が重要である。
・個人情報に関する事項について検討する必要がある。
相談体制
・身近な地域で相談窓口の周知を図る必要がある。
・現状の地域包括支援センターにおいて、今後地域の相談拠点的な位置づけにできるのか検討する必要がある。
・様々な分野の拠点施設を相談受付窓口とし、さらに専門的な場所へつなげる仕組みづくりが重要である。
・個人だけでなく事業者も含め、困りごと等があったときにどこに相談すれば良いか、さらに相談された先ではどこにつなげば良いか、という仕組みを明確にする必要がある。
情報提供
・多くの人が集まる場所等において、情報提供を行う必要がある。
・地域の活動団体を通じて、サービス等の情報提供を行うことが重要である。
・情報提供の拠点を検討する必要がある。
・サービス提供に関する情報の一元化と最新の情報提供が求められている。
拠点
・市民にとって身近で利用しやすい活動拠点が必要である。
・多くの人が教室等に参加できるよう、集まりやすい場所、アクセスのしやすい場所で事業展開する必要がある。
人材育成
・地域において活動する地域福祉の担い手の育成を行う必要がある。
基本目標
１　社会資源のネットワークにより、住み慣れた地域でその人らしく暮らせる安心のまちづくり
（地域におけるネットワーク体制の強化）
２　すべての市民が身近で、気軽に相談でき、適切なサービスへとつながるサポート体制づくり
（相談体制の強化）
３　まちぐるみで、いつでも、どこでも必要な情報へとつながる情報ネットワークづくり
（情報提供の充実）
４　市民参加による地域でともに支え合う活動の場づくり
（地域福祉の拠点づくり）
５　積極的な市民参加を促す魅力ある地域福祉で人づくり
（地域福祉の担い手づくり）

施策の方向	アクションプラン※	モデル地区
（１）ライフステージやその人の状況に応じた支援体制の強化 （２）専門家による連携の強化	**（仮）安心サポートネットワーク会議の設置** ・庁内関係機関や外部関係機関の専門家が参加する会議を設置し、モデル地区における地域福祉推進状況をマネジメントします。	地域福祉※セーフティネットプログラム
（１）総合相談窓口の整備 （２）地域の困りごとや生活課題の把握	**初期総合相談窓口の設置** ・乳幼児から高齢者まで、家族単位での福祉に関する相談に対応できる総合的な支援体制をめざし、身近でわかりやすい初期総合相談窓口を設置します。	
（１）あらゆる機会を通じた情報提供の充実 （２）関係機関や民間事業者との連携による情報提供の充実 （３）情報の一元化	**情報発信プログラム** ・潜在化している生活課題を抱える市民に対して、日常的に訪れる病院やスーパーなど、民間事業者にも協力要請し、日野市全域での情報発信を展開します。このプログラムは、モデル地区のみでなく、全域展開を図ります。	情報発信プログラム
（１）地域における交流機会の充実 （２）地域福祉活動の拠点の整備 （３）地域で支え合う仕組みづくり	**（仮）交流ひろば立ち上げ支援事業** ・社会福祉協議会が支援しているミニミニサロン等について、その地域での必要性、人材や社会資源を把握したうえで、立ち上げの支援を行い、市民交流の活性化を推進します。	地域福祉いきいき活動プログラム
（１）地域福祉の担い手の育成と資質の向上 （２）ボランティア※活動の推進	**地域福祉人材育成事業** ・地域福祉推進の担い手となる人材の必要性について理解を深めてもらい、そうした人材を育成するため、市が指定した事業や研修等へ参加する機会を拡充します。必要に応じて何らかの支援や奨励制度を検討します。	

モデル地区　アクションプラン